

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 2 年 1 2 月 1 8 日 (金) 午前 1 0 時 5 9 分～午前 1 1 時 4 4 分
場 所	第 5 ・ 第 6 委 員 会 室
出席委員	◎日暮 栄治 ○塚本竜太郎  議 長 助川 忠弘 副議長 円谷 憲人  阿比留義顯 石井 昭一 岡田 智佳 後藤浩一郎 田中 晋 浜田智香子 平野 光一 古川 隆史 松本 寛道 山下 洋輔 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 鈴木 清丞 林 紗絵子
欠席委員	中島 俊
説明のため出席した者	副市長 (鬼沢 徹雄)

午前10時59分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。意見書についてを議題といたします。

まず、意見書提出を求める請願について事務局より説明を願います。

○議事課長 お手元に配付の資料1ページでございます。今回意見書の提出を求める請願は5件です。請願22号、23号、29号及び30号については、市民環境委員会より継続審査の申出があり、いずれも本会議にて継続審査となる見込みです。

また、請願31号については、本会議において賛成多数で採択となる見込みでございますが、申合せにより意見書は全会一致となった案件のみ、議員提出議案として本会議に提出することとなっております。

次に、(2)の前の議会運営委員会で提出することが決定しております意見書は1件で、不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書となっております。以上です。

○委員長 それでは、ただいまの説明のとおり、既に提出の決まっている意見書1件を提出することといたします。

提出することに決した意見書の案文について、事務局より説明を願います。

○議事課長 資料2ページでございます。提出された案を基に、案文を用意させていただきました。朗読いたします。

〔議員提出議案第6号朗読〕

○委員長 お諮りいたします。議員提出議案第6号、不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書についてはいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、いいですか。それでは、案文は資料のとおりと決めます。

先例により、提出者は大会派の代表者となり、他の会派の代表者は賛成者となります。後ほど署名を願います。なお、公明党さんにつきましては、代表の中島議員が本日不在のため、代理として塚本議員に署名願います。

○委員長 次に、請願についてを議題といたします。

お手元の資料3ページでございます。議会運営委員会に付託されました請願28号、審議の縮小について審査に入ります。

それでは、本件について各会派の御意見を伺いたいと思いますが、今回このような議会運営に関する内容の請願が出されたということについて、会派としてはどのように考えられるかということ、もしあれば併せてお話をいただければと思います。

それでは、柏清風さん。

○後藤 この間、今議会においても議員の家族に陽性者が出たり、また今日聞いた

話ですけど、議員の御家族に濃厚接触者が出たりと、非常に状況は、緊急事態宣言下ではありませんけども、刻々と変化しています。本当に我々の周りにもコロナの足音が近づいているということを本当に認識しているところです。こういうような非常に流動的な状況の中で、現段階でこれを戻すとか戻さないということは、ちょっとできないということで、うちの会派は決しました。以上です。

○委員長 公明党さん。

○塚本 うちも同じような意見です。うちの会派の中で、そういったもう身近に危機が迫っているじゃないですけども、こういう状況の中で、やはりその状況下の下で判断すべきだというふうに思うというところが、大方の意見です。以上です。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 私どもは、この28号については、主旨1、2、どちらにも賛成したいと思います。主旨1については、もう既に終わったことではありますけども、これを提出したときは、まだ議会の質問の前の段階です。主旨1は、2と同じように十分な時間を取って質疑をやってほしいと、質問をやってほしいという願いが込められていますので、当然賛同いたします。それと、今いろいろな状況の変化とかいうのも言われました。確かにそれあります。そのことで議会が質問の時間を縮小するということとは、また別な問題だというふうに思います。そういう状況というのは、恐らく柏市だけではなく、ほかの自治体にも多く見られると思います。だからこそ、こういうコロナ禍の下だからこそ、私たちはしっかりと市民の声を届ける必要があるし、コロナ以外の問題についても議会はきちんと市民の負託に応えていかなければならないというふうに思います。これまで6月以降質問の時間が縮小されて、私たちが市民の声を本当に届けにくかったです。市民の願いというのは、やはり自分たちが選んだ議員がどれだけ議会で自分たちの声を届けてくれるか、働いてくれるか、そこに注目しているんだと思います。ですから、十分な感染症対策を取りながら、またこれ以上にできること、私たちは議員も自ら検査を行うべきだということも主張してきましたけども、まだまだできることってあると思いますし、そういう体制を取りながら、十分な時間を取ってやるということが市民の願いに応えることだと思います。県内の状況を見ても、中核市の中の状況を見ても、柏市のように縮小しているという自治体は、本当に少数です。ですから、私どもは、これは市民の願いとしてきちんと受け止め態度を明確にすべきだと思いますし、主旨1、2についても賛成いたします。

それに関連してなんですけども、このとき署名出されていたのが、144名の署名が添えられています。その後、追加で出された署名ですとか、オンライン署名というのも聞いていますので、その数については、ぜひこの議運の中で報告をしていただきたいと思いますし、また私ども電話なんかもいただいています。例えば議長のところなんですとか、事務局なんかにも市民の声が届いているんじゃないかなと思いますので、それについてもやはりこの場で明らかにしていただきたいなというふうにお願ひします。以上です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私ども、やはりこの1か月ちょっとで状況も随分変わっています。その状況が今後どうなるかによって、やっぱり今後の定例会の在り方についても改めて考えなきゃいけないと思っています。ですので、例えば今後の定例会、次の定例会、3月議会においては、その直近に改めて判断をするのがよろしいのかと思っています。

○委員長 柏愛倶楽部さん。

○山下 主旨2に、社会的にやむを得ない理由がある場合以外と書いてありまして、どういうもの、具体的なものがないので何とも言えないので、ここでやっぱり話し合いながら決めていけばいいかなというふうに思っています。議会の基本的な姿勢として賛成したいと思います。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 新型コロナによって今議論しなければならないことは、今まで以上に増えていると思います。ですので、むしろ質問時間を拡大していかなくちゃいけない局面なのではないかと思っています。だから、少なくともやはりこれまでの質問時間をできるだけ確保していくということは、議会全体として必要なことだと思います。この主旨2のところ、やむを得ない理由がある場合以外というようなことも書いてありますので、できる限り質問時間を確保していこうという趣旨だと捉えて、これはぜひ御賛同いただきたいと思っています。1、2とも賛成でございます。

それで、私も市民の方からやはり質問時間削減はおかしいというような声も聞いていますが、これ議会全体としてどのように議長や事務局のほうにあるのか、お示しいただきたいと思います。

○委員長 今の市民サイド・ネットさんの意見について、何かありましたら報告ください。

○議事課長 それでは、ただいまお話のございました、例えば電話等で事務局のほうに寄せられている御意見というのは、実際ございますけれども、今数字としては特に持ち合わせてございません。

もう一つ、御報告としましては、請願の請願文書表を皆様にお配りして以降いただいた分としまして、1つは、先ほどお話ありましたインターネット署名につきましては、現在こちらでお預かりしているのが186名分お預かりしています。これはインターネット署名ですので、正式な署名としましては御本人の署名か押印が必要ですので、正式な署名の数としてはカウントできませんが、数としてはインターネット署名186名分。それと、併せてもう一つ、要件は満たしているけれども、期限を過ぎて提出いただいた分の署名としまして、今お預かりしているのは181人分、追加でお預かりをしております。以上です。

○委員長 ただいまの件につきまして、ほかの委員の皆さん何か御意見ありましたら、どうぞ。（「はい」と呼ぶ者あり）すみません、今まで発言のしていない方、何かありましたら。（私語する者あり）どうぞ。

○平野 これは国の場合も同じだと思うんですけども、国会がこういうコロナの下だから、国会議員の、あるいは委員会を開かないとか時間を制限するとか、そんなことはあり得ないわけですよ。政治に空白をつくるなというの、いつでも皆さん言うことですよ。特に危機が迫っているときこそ議会の役割、これ大事になってくるわけで、これは地方議会も同じだと思います。そうならないと、執行部あるいは政権の自由勝手になるわけでしょう。チェックが働かなくなるわけですよ。だから、そういうことを議会がやってはいけないということだと思うんですね。だから、ここで言っているやむを得ない理由というのはそういうことではなくて、どうしても開けないという物理的な理由とか、そういうことだと思うんで、議会がその役割を果たそうと思えば、こういう時間制限、日数制限とか、そういうことはやるべきじゃないというふうに思います。

○山田 本当にこの請願の方の趣旨は、全く賛同することであります。それで、この趣旨に関して、一連のやっぱり議会の在り方とかいうことは、全ての議員は自覚しています。ただ、いろんなことを申し上げますと、この議会、どうしても全体のこの議事採決を決めるときには、地方議会の法律にのっとった法律、それから規則、ルール、これに従って全ての議員が合意形成を求めて議会運営をしていくわけであります。ただし、この議会運営は、これ運営委員会という名目でございますが、この趣旨は、全ての人たちの合意を取って、市民の代表の議員が全ての合意を取って運行していくと、こういう趣旨で私たちは柏市議会は運営していると。他議会であっても、いろんな議員基本条例をつくったり、いろんなことをやっていますけれども、やっぱり市民代表の柏市議会は、議会運営に関しては、それぞれ意見を求めて運行していくというのは、議運の委員長、日暮委員長の役目です。ただし、今までこの経過の中で十分全て、今山下君からも、それから松本君からも出ましたけれども、何とか応えたい。今度、今あえて言えば、長くなって悪いんですけども、委員長、柏清風のほうでもしっかり元に戻したいということで、その前段、この降って湧いたような天災とも言えるコロナ期が起きたときにどうするかというのは、ずっとこの1年間話してきています。それについては、石井前議長が近隣の状況とか、そういう資料を全部に開陳をして、それから今回の議長は何とかして元に戻したい、こういうようなことでずっとみんなに話をしているんですけども、非常時の中でどうしても折り合いがつかない。それで、議員としては、これ執行、予算の提案権はありません。修正権はありますけれども、議決権しか議員は行使できないので、その議決権に影響を及ぼすような議会運営が生じてしまったら、これはお金がもう一般の市民に、大事な私たちを支えてくださっている市民にお金が回っていかない、予算が回っていかない。こういう事態も想定されるわけで、その中でいろいろ議長も調査権を行使して資料を出し、それで議員に全体を流しながら、その中で仕組みとしては代表者会議をしたり、そこでは意見が合わなかったですけども、いろいろな提案がありました。それぞれ議員さんは市民を代表する思いで、しっかりとした負託で市民の代弁するような議論展開をしたいと、こういうことずっとやってき

ているんですけれども、その中でなかなか折り合いがつかなかった。

私の申し上げたいのは、この議運というのは、これは御党さんから出たはずですが、採決で決めるということはやめましょうと。多数決の横暴になるから、そういうことはやめましょうと。話合いで決めましょうということは、この議会運営委員会の全委員の趣旨です。ですので、とことん折り合いをつけて、それで話をしていきたいと思います。機あれば市民に負託する時間を十分に、議長も申し上げるとおりに元へ戻しましょうと、これは私たちの全ての気持ちです。ただ、議決権を止めるような非常事態が、国の政策だとかいろいろなことが出てきちゃったときに、もう本当に苦渋の私たちの選択です。ここの本当に請願者が、今意見も出ましたけれども、やむを得ない理由がある場合以外はと、こういうふうに明確に言ってくださっていますから、この主旨からすれば、今回は私たち話合いの中では、本当に議会を止めるわけにいかない。遅れてはいけません。こういうやむを得ない理由がある場合という、この主旨を書いてくださったとおりに、そういうふうな話を今まで進めてきた。このやむを得ない事情が、今回のいきさつで日暮委員長のほうで、この折り合いを進めてきたという結果です。今は議会進行で、今日は議決権で何とかこのままいけるかと思えますけれども、その後の展開は、この主旨に沿って状況を判断して、十分に市民に負託されている議員たちが、それぞれいろんな思いをこの議会運営の中でしっかり決めていく、市民の負託に応えるような判断をされていくと思えますので、今回はどうぞ、この議運というのは数で決めているんじゃない。そういうことをいろんな過去のいきさつから、そういう状況をつくってきていますので、その辺を私たちももう一回自覚することは同時で、それからこういう請願を出してくださった方は、この議会運営というのは各常任委員会の議決機関とは違います。そういう趣旨のことも根底にある。そういうのは過去で数の横暴ではしてはならないというようなことが、十分この議運で議論された上での運び方でありますので、何とか委員長、いろいろ意見があるでしょうけれども、折り合いをつけて、市民のいわゆる予算執行に支障がないような、今回この状況に関しては進めていただきたいと。私どもこう言って話が長くなっちゃって申し訳ないんですけれども、こういう思いで議会運営というのは、委員長よろしくお取り計らいいただきたいと思えます。

○委員長 ほかの方、何かありますか。

それでは……（「いいですか、発言させていただいて」と呼ぶ者あり）はい。

○渡部 ちょっと2点あるんですけれども、先ほど事務局が署名数については明確にお示しいただきました。電話も恐らくあったんだと思います。そんなことで、数字は持ち合わせていないと言いました。ですけれども、市民が恐らく議会事務局に電話をしてくるというのは、事務局に何かを求めるのではなくて、そのことを議員に伝えてほしいということから電話をしているんじゃないかと思うんですね。ですから、それは事務局止まりにするのではなくて、やはり件数のカウントがもしされていなくても、例えば10件ほどありましたとか、そういうことでもやはりこの場で示し

ていただかなければ、市民はじゃ何のために電話したのかということになっちゃうんじゃないかなと思いますので、そこは数字の明確な、正確な数字でなくても電話がどのくらいあったとか、そういうことくらいは示して、ぜひいただかないと、ちょっと困るなと思います。

2点目は、おっしゃるのも分からなくはないし、分かる部分もあります。それで、議長が資料を提供してくださったというのも、それも分かります。ただ、確かに6月は縮小しても、近隣でこの請願書にもあるように千葉、船橋、市川、我孫子、流山、鎌ヶ谷、みんな元に戻っている中で、何で柏市だけが半分に縮小したままなのと、そこに市民は疑問を抱いているんだと思いますよ。やむを得ない事情というの、理由というの、いろいろ幅があると思います。でも、それ以外だったらやっぱりきちんと議論してくださいって、そこはしっかり私たちやっぱり酌み取るべきだと思います。ほかの議会もそろって、国会も含めて、もう審議できないような緊急事態になっているんだしたら分かりますけども、今そういうような事態ではないと思います。1つだけ質問、あとは意見です。

○委員長 今の電話の件につきまして何かありましたら。

○事務局長 今明確に記録として残っているものは5件程度でございます。お電話いただいているのは。以上でございます。

○委員長 それでは、委員長といたしましては、まず主旨1については（「委員長」と呼ぶ者あり）じゃ、どうぞ。いいですよ。

○古川 すみません。ちょっと関連なんですけども、確かに質疑をしたほうがいいというのはそのとおりでありますが、一般質問も含めて。1つ、やっぱり私が今回気になったのは、今日せっかく市民の皆さんいらっしゃるからあれですけど、一般質問をやる時というのは、事前のヒアリングという、聞き取りというのがあるんですよ。執行部が聞きに来ると。これもある意味感染の可能性があるので、我が会派は基本的には対面はやめましょうということで、私なんかズームを使ったりとか、あとは内線の電話とか普通の電話とか、そういうところである意味、職員の皆さんとの接触を避けようみたいなこともやってきたんです。これは、うちの会長と幹事長がこれはやめてくださいと、万が一濃厚接触者とか陽性者がいた場合は、議会全部が止まりますと。そういうような趣旨もあって、うちの会派はそれを全部やめたんです、2人から言われて。ただ、今回そういうところも含めて、相変わらず職員の方を部屋に呼んで聞き取りをして対面でやって、陽性者になったらどうすんのかなと、ちょっと実は心配をしていたんです。換気しているんだとかマスクしているんだというんでしょうけど、そういう話ではないので。ちょっと今日副市長いらっしゃるから、ちょっとお聞きしたいんですけど、その辺職員の皆さんは何か言っていないませんでしたか。

○副市長 職員の声というの、もう御存じのとおり、やっぱり感染者を出さないということを第一に考えながら、さらにもう一つは、濃厚接触者になってしまうだけでも2週間勤務できないという状況もありますので、市としては極めて密接、密

集を避けるということを今徹底しておりますので、我々としてもやっぱり聞き取りという中で、面談でやるとなるとそういうリスクも高いということがありますので、そういう面ではリスクを回避できるようなやり方を今後やっぱり検討していただきたいということは強く思っております。以上でございます。

○古川 本論とは関係ないんですけども、やっぱり一般質問をやるということは、そういうことも裏にあって、職員の皆さんもはっきり言って、教育委員会から何回も往復したりするわけですよ、沼南庁舎から。ですから、電話したりとかズームとかというのを使えば、それはそれで済むのに、これだけコロナ禍で今40人ぐらい保健所を取られているわけですね。ですから、そういう中で、本当に職員の皆さんのことを皆さん結構おっしゃっていたけど、これは、私、やっぱり議会として、質問時間はいいですよ、いろんな議論があって。私も今回質問して、いろいろ意見はある、それはいいですよ。だけど、やっぱり質問も大事だけど、市民の皆様に見えないところでやっぱり配慮していったほうがいいと思うし、繰り返しますけど、うちの会派は、それはもう会長と幹事長からしつこく言われて、一覧表が議会事務局で作ったのがあるんで、ぜひちょっと見ていただければいいと思いますが、そういうところも含めて、やはり感染症対策は、議会も質疑だけじゃなくて、やっぱり私は本腰を入れていく機会にしていきたいと思っておりますので、それはぜひ議長と議運の委員長にはお取り計らいいただきたいと思っておりますよ。今副市長からもありましたけど、やっぱり執行部からは言いづらいですからね。そこは私たちがやはり積極的にやっていくほうがいいのではないのかなと。ちょっとすみませんが、蛇足になりましたが。

○委員長 もしここで発言していない方がおりましたらどうぞ。(私語する者あり)

○平野 ヒアリングは、議員が求めてやっているわけじゃないですよ。当局がヒアリングしたいと言っているんでしょう。私、ヒアリング必要ないと思っておりますよ。市長や副市長や執行部が、私たちの質問に一问一答できちっと答えてくれればいいんですよ。

○古川 あまりそこの議会運営の話をしたくないけれど、気遣いの問題。(「いや、だって、だけど求めているのは当局が求めているんだから」と呼ぶ者あり) 議会から言ってあげないと、皆さんどれだけ職員を待たせているかってことよ。

○委員長 じゃ、皆さんの御意見はほぼ分かりました。いろんな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

○山田 それじゃ、委員長申し訳ない。さっき私にもちょっと振られたということがあるので、またちょっと発言。私にも振ってこられたという思いがあるので、実はこの市民のしっかり予算の執行を届けるということに関してですけれども、非常に柏市の状況は、最初はそんな大きな嵐が来ないんじゃないかとか、そういうことは正直ありました。しかし、今現実には、特に柏市は急にクラスターが多くなったり、それから感染者、学校も小学校も今休校になっているところも出てきちゃいましたね。これはちょっと前から、この議会をやっている最中から懸念されることがあり



ました。そして、あと公明党さんから会期はどうするんだということに意見も出ました。つまりこれ会期をずらした場合、本当に大変なことなんですけれども、もし万一その予算、その議決が止まったときに、そんなことは仮定の問題で申し訳ないんですけども、たまたま、私も表現が乏しいもんで、意見振られたんで答えるんですけども、これがずれ込んで、柏が特別特化でこの12月議会で議決権が終わんなかったからとか、そういうことまで公明党さんは考えて、そういうのが私たちの議論の対象になっておりました。うちの幹事長なんかも随分ほかに回ったり、いろんなところで何とか会期の中でやれるようにと。こういうことの中で、大変ありがたいこととございますよ。やむを得ない理由があると、こういうことに関しては、市民の皆さんが私たちに応援してくれたなど。その中で真剣に議論しろよと、そういうふうないきさつでもって、私たちは議論しています。ですので、今後これが何とか払拭される見通しが出れば、そして今うちの中でも古川君が発言しましたけれども、何とか市民の声にしっかり負託できるような、そういう条件を早く、そうすればもういち早く今度の助川議長から会期のしっかりした提案が出てくると思いますけど、そういう意味でどうぞ、私たちは早く市民の予算が回ると、こういうようなことを考えていたと。

それで、その中にはプロセスがあって、くどくなりますけども、十分に情報提供された上で、ですのでどうぞ請願を、これ署名された議員さんも、そういう意味のことをひとつ請願者のほうにひとつお話をいただきたい。それで、残念ながら私達のほうにも、本当にいつも市民の声を待っているんですけども、あまり私達のほうには声が、直接ね……（「それは行いが悪いんじゃないですか」と呼ぶ者あり）いや本当、本当ですよ。それはもう高齢者になるとぼろが出ちゃいますけども、そういう気持ちで、今ちょっと私の語彙が不足していますけども、真剣にやっていたと。議会運営は協議してやっている場所でもあると、多数決ではないという面もあるということをおひとつ御理解いただきたい。あとは委員長に。

○委員長 私たちも、私も、前議長、現議長とも、議会の中から感染者が出ないよということをお本当に願ってきました。そしてまた、会派によっては濃厚接触者が出ちゃうと議会が成立しないような事態も想定しなければならなかったものですから、皆さん方におかれましては不満な点もあったかも知れませんが、そのようなことも考慮しながら今まで取り組んでまいりました。そして、今回のことにつきまして、委員長といたしましては、まず主旨1については、既に終了している事項でもあり、採決の結果、採択となっても実現することができませんので、ここでは採決を行わないこととしてはどうかと考えます。

また、主旨2につきましても、表決を採ることは可能ですが、議会運営に関する議会運営委員会での決定は、原則として全会一致であります。この質問時間の件についても、今後も全会一致での決定を目指していくことは変わりありません。ついては、ここで多数決の採決を行うよりも、今後議会運営委員会で十分に協議をしていくということで、主旨2についても採決を行わないこととしてはどうかと考えま

す。いかがですか。（「はい」「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

それでは、これからの議会運営につきましても十分（「ちょっと異論が」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。（「異論は言っていないんですか」と呼ぶ者あり）十分話し合いをして議会の運営に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、会議規則の改正についてを議題といたします。（「今のはちょっと終わっちゃうんですか」と呼ぶ者あり）はい。

○**渡部** 今委員長のほうからは、主旨2についても採決を行わないようにしたいと。私どもは、これはやはり態度を明確にするか、あるいはもし今決められないんだったら、これ継続でやっていきましようということもあるし、先ほどからやむを得ない理由がある場合以外ということで、やむを得ない理由があるということに非常に注目をしていただいているわけだから、私は結論をぜひ、賛同していただけるんだろうなと思ったわけですよ。だから、そういう結論を……

○**委員長** ちょっと待ってください。

○**渡部** 出してはどうかなと思うんですが。きちんと出すべきだと……

○**委員長** 渡部さんのおっしゃることは、何回もお聞きして理解しています。ですけども、今まで他の方々からもいろんな御意見を伺いました。それらを踏まえて、今後議会の質問時間とか議会の運営については、十分その時々状況を勘案しながら話し合っって進めていくということではいかがかというふうにご伺いました。このことについては、それでよろしいということではいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**委員長** じゃ、そういうことで。（「賛同しません」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。（「納得しませんし、それには従いたくないです」と呼ぶ者あり）私も採決とか、そういうあまり先例はつくりたくないものですから、以上にさせていただきます。

---

○**委員長** 次に、会議規則の改正についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○**議事課長** 資料4ページから6ページでございます。前回御決定いただいたとおり、タブレット端末を議場または委員会の会議室で使用するにより、議会関係資料の印刷枚数の削減及び効率的な閲覧をするため、並びに新型コロナウイルス感染拡大防止等を目的としたオンライン会議を開くため、会議規則の一部を改正しようとするものです。

本日の本会議に議会運営委員会提出議案として上程され、委員長の趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決する運びとなります。以上です。

○**委員長** 事務局の説明のとおり御承知おきを願います。

---

○**委員長** 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。お手元に配付の

資料 7 ページのとおり、この 3 項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 お手元の別紙の進行表に沿って御説明申し上げます。

本日も本会議は30分を目安で、5分休憩を取りながら行っていただくという予定でございます。

まず、日程第1は、会議録署名議員の追加指名でございます。

日程第2は、議案第1号から第12号、第14号から第24号、第28号から第31号の27議案についてです。委員長報告については、今定例会におきましても文書配付により行うこととなっておりますので、既に会派控室のほうに配付をさせていただいたと思っておりますけれども、総務、市民環境、教育民生、建設経済の各委員長からの文書による報告と報告に対する質疑を行います。質疑に続いて、議案の採決に移ります。なお、こちらの表の中の無所属議員さんにつきましては、左から順に内田議員さん、真ん中が北村議員さん、一番右が大橋議員さんの順となっております。

まず、表の第1区分については討論の通告がありませんので、採決を行い、第1区分の議案第1号、第4号、第6号から第10号、第12号、第14号、第17号から第21号、第28号から第30号の17議案については一括して採決し、全会一致で原案可決となる見込みであります。

続いて、第2区分から第11区分は討論の通告があり、まず内田議員が議案第2号の反対討論。続いて、末永議員が議案第2号、第5号、第15号、第23号、第24号の反対討論。それと、第22号、第31号の賛成討論。続いて、矢澤議員が議案第2号、第3号、第11号、第16号の反対討論を行われます。討論の後、1件ずつ採決を行い、第2区分の議案第22号と第3区分の議案第31号は全会一致で原案可決、また第4区分から第11区分までの議案第15号、第23号、第24号、第5号、第3号、第11号、第2号、第16号、これらはいずれも賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続いて、日程第3、議案第13号についてです。こちらは、医療公社評議員の桜田議員と林伸司議員が除斥となります。教育民生委員長からの文書による報告と、委員長報告に対する質疑の後、採決を行い、議案第13号は全会一致で原案可決の見込みです。

続いて、日程第4、請願についてです。教育民生、建設経済の各委員長の文書による報告と、それに対する質疑の後、討論の通告に従い、鈴木議員が請願27号について、内田議員が請願32号主旨1について討論を行います。討論の後、採決を行い、まず第1区分の請願24号主旨1、主旨2、それと請願32号主旨2から主旨5につきましては全会一致で採択の見込みです。第2区分の請願31号は、賛成多数で採択の

見込みです。第3区分から第9区分までの請願24号主旨3、25号、26号、27号、24号主旨4、24号主旨5、32号主旨1は、いずれも賛成少数で不採択となる見込みです。なお、第4区分の請願25号と第5区分の請願26号は、いずれも建設経済委員会で採択となりましたが、本会議では不採択に変わる見込みとなっております。

続いて、日程第5、継続審査の件です。市民環境委員長からの申出のあった請願22号、23号、29号、30号の4件を継続審査とすることをお諮りいただくものです。

続いて、日程第6、こちらは9月定例会から継続審査となっておりました決算関係の12議案についてです。決算審査特別委員長からの文書による報告と、それに対する質疑の後、まず第1区分につきましては討論の通告がありませんので採決を行い、第1区分の議案第18号から第23号、第25号から第27号は、いずれも全会一致で原案可決及び認定となる見込みです。また、第2区分から第4区分については、討論の通告があり、林紗絵子議員が議案第16号の反対討論、続きまして渡部議員が議案第16号、第17号、第24号の反対討論を行います。討論の後、採決を行い、第2区分から第4区分の議案第17号、第24号、第16号、これらはいずれも賛成多数で原案認定となる見込みでございます。

続いて、日程第7は、追加提出の議案第32号の固定資産評価審査委員会委員の選任議案1件でございます。副市長からの提案説明は省略となりまして、質疑を一括3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決を行っていただきます。

続いて、日程第8は、委員会提出議案第4号、こちらはさきの議運で決定いただいた会議規則の改正です。趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決を行っていただきます。

続いて、日程第9、こちらは議員提出議案第6号の意見書の提出についてです。趣旨説明の後、質疑、委員会付託、討論を省略し、採決を行っていただきます。

次に、日程第10は、所管に関する事務調査の件をお諮りいただきます。なお、閉会後に議会広報委員会が開催される予定でございます。以上です。

○委員長 では、このとおり本日の会議を進めますので、よろしく願いいたします。

---

○委員長 次に、令和3年第1回定例会についてを議題といたします。

ここで副市長から発言を求められております。どうぞ。

○副市長 令和3年第1回定例会の招集日についてでございます。招集日につきましては、令和3年2月26日金曜日にさせていただきたいと考えておりますので、何とぞ御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長 続いて、議長より説明を願います。

○議長 ただいま副市長から説明がありましたとおり、令和3年第1回定例会については、2月26日金曜日に招集が予定されております。会期は、お手元の資料9ページのとおり、2月26日から3月22日までの25日間とする案を用意させていただきました。このような日程案になりますが、よろしくお願いいたします。

○委員長 では、会期日程についてはいかがいたしますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、次期定例会の会期は、2月26日から3月22日までの25日間と決しました。なお、議会運営委員会は2月19日金曜日に開催する予定です。

---

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時44分閉会